

教師の処遇の抜本的な改善等による  
学校教育を担う人材確保のための緊急提言

令和6年11月21日

全 国 知 事 会

全 国 市 長 会

全 国 町 村 会

## 教師の処遇の抜本的な改善等による学校教育を担う人材確保のための緊急提言

日本の学校教育は、子供たちの資質や能力を育み、さらに生涯にわたる人格形成を図る上でも重要な役割を担っており、その中核を担う教師に質の高い人材を確保することは喫緊の課題である。

近年、全国的に教員採用試験の倍率が低下するとともに、教師の長時間勤務の問題や、いわゆる「教師不足」が生じていることは、児童生徒等の学びに支障をきたすことになりかねない重大な問題となっている。

本年8月には中央教育審議会において「『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）」が取りまとめられ、学校における働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実、教師の処遇改善を一体的・総合的に推進することが提言された。

それを受け、国の令和7年度概算要求においても、教職調整額の水準を4%から13%に改善することや、学級担任への手当の加算、小学校における教科担任制の拡充、生徒指導担当教師の全中学校への配置、教員業務支援員や副校長・教頭マネジメント支援員の配置充実等に要する経費が要求されたところであり、5月の地方三団体の提言の趣旨が踏まえられたものとして一定の評価をするが、財源の確保の見通しが示されていないといった課題がある。

特に、教師の処遇については、現在の教師の勤務実態が、本来の教科教育の対応に加え、いじめや不登校等の対応により在校等時間が増加しており、また、現行の給与に係る優遇措置が想定されていたものと乖離していることなど、教師を取り巻く勤務環境が教職志望者の動向にも影響を与えており、教師に係る人材確保と教育の質の向上を図るため、改善を行う必要がある。

については、国において以下の措置が講じられることを改めて要望する。

1. 教師の勤務環境が大きく変化している実態等を踏まえ、次期通常国会に教職調整額の引き上げのための給特法改正案を提出することも含めて、教師の処遇の抜本的な改善策を講じること。
2. 不登校やいじめ、特別支援教育などの複雑化・多様化する課題に対応する業務や保護者等からの要望等に対応する業務など、教師によって業務の内容や負荷が様々であるため、本来の質の高い人材確保の目的に資する、職責や負担に応じたメリハリある処遇改善を図ること。
3. 教育の質の向上や勤務環境の改善に向け、小学校教科担任制の拡充、不登校児童生徒支援を含めた生徒指導担当教師の配置拡充をはじめとする教職員定数の改善、支援スタッフの配置充実等を図ること。

これら一連の施策の実現にあたっては、国の負担と比べて地方の負担が極めて大きいことも踏まえつつ、地方に負担を転嫁することなく、国において必要な財源を確実に確保すること。